

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	4,351	保 險 契 約 準 備 金	4,197
預 貯 金	4,351	支 払 備 金	1,898
有 価 証 券	299	責 任 準 備 金	2,298
株 式	299	再 保 險 借	125
有 形 固 定 資 産	504	そ の 他 負 債	2,778
建 物	364	未 払 法 人 税 等	18
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	139	未 払 金	291
無 形 固 定 資 産	5,677	未 払 費 用	2,305
ソ フ ト ウ ェ ア	5,467	預 り 金	3
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	210	資 産 除 去 債 務	123
再 保 險 貸	26,184	仮 受 金	35
そ の 他 資 産	7,261	価 格 変 動 準 備 金	0
未 収 金	2,119	負債の部 合計	7,101
前 払 費 用	4,782	(純 資 産 の 部)	
預 託 金	340	資 本 金	25,000
そ の 他 の 資 産	18	資 本 剰 余 金	25,000
繰 延 税 金 資 産	2,124	資 本 準 備 金	25,000
		利 益 剰 余 金	△10,698
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△10,698
		繰 越 利 益 剰 余 金	△10,698
		株 主 資 本 合 計	39,301
		純資産の部 合計	39,301
資産の部合計	46,403	負債及び純資産の部合計	46,403

【貸借対照表の注記】

1. 有価証券の評価は、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
3. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
5. 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき収納した金額を計上しております。
なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下、「既発生未報告支払備金」という）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
6. 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。
なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第 71 条第 1 項及び同規則第 73 条第 3 項に基づき不積み立てとしております。
7. 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来におけ

る債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号に基づき、5 年チルメル式により計算しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

8. 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下、「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下、「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR 告示第 1 条 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条 1 項本則と同様の方法により算出しております。

みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022 年 9 月 26 日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額及び新規感染者数、直近 2 か月の新規感染者数に基づき算出しております。

9. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
10. (1) 主な金融資産として現金及び預貯金を貸借対照表に計上しておりますが、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- なお、市場価格のない非上場株式について当期末における貸借対照表価額は、299 百万円であります。
- (2) 当社の保有する金融商品に時価の区分はありません。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は 143 百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権の総額は 111 百万円、金銭債務の総額は 44 百万円であります。

13. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	2,525 百万円
支払備金	510 百万円
危険準備金	323 百万円
ソフトウェア	83 百万円
資産除去債務	34 百万円
繰延資産	29 百万円
その他	26 百万円

繰延税金資産小計	3,531 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,258 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 118 百万円
繰延税金資産合計	2,154 百万円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産	29 百万円
繰延税金負債合計	29 百万円
繰延税金資産の純額	2,124 百万円

- (2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	2,525	2,525
評価性引当額	—	—	△1,258	△1,258
繰延税金資産	—	—	1,267	(※2) 1,267

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金 2,525 百万円について、繰延税金資産 1,267 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込により回収可能と判断したためであります。

- (3) 当年度における法定実効税率は 28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は 100 分の 5 以下であるため、主要な内訳の注記は省略しております。
- (4) 当年度より、当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

14. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 6 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 31 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額は、786,026 円 71 銭であります。
16. 2023 年 3 月 30 日開催の取締役会において決議した株主割当による新株発行（普通株式 5,000 株、払込額 5,000 百万円）の払込みが、2023 年 4 月 14 日に完了しております。
17. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 26,106 百万円であります。
18. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、11 百万円であります。

2022 年度

〔 2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	39,917
保 険 料 等 収 入	39,575
保 再 保 険 収 入	9,895
そ の 他 経 常 収 益	29,680
そ の 他 の 経 常 収 益	341
	341
経 常 費 用	47,833
保 険 金 等 支 払 金	12,843
給 付	2,687
そ の 他 返 戻 金	42
再 保 険 料	10,112
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	3,698
支 払 備 金 繰 入 額	1,891
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,807
資 産 運 用 費 用	0
支 払 利 息	0
事 業 費	27,098
そ の 他 経 常 費 用	4,192
税 金 費	2,716
減 価 償 却 費	1,475
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△7,916
特 別 損 失	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	△7,916
法 人 税 及 び 住 民 税	△50
法 人 税 等 調 整 額	△2,151
法 人 税 等 合 計	△2,202
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△5,714

【損益計算書の注記】

1. 関係会社との取引による収益の総額は 341 百万円、費用の総額は 401 百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 5 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 25 百万円であります。
3. 1 株当たりの当期純損失は、128,593 円 18 銭であります。
4. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 25,849 百万円を含んでおります。
再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 6,135 百万円を含んでおります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入 事務所の賃借 役員・出向者の受入等	増資の受入 (注 1)	25,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社の行った株主割当増資を 1 株につき 1 百万円で受け入れたものであります。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注 1)	取引金額 (注 2)	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 インフォテクノ 朝日	なし	システム開発・ 運用・保守の 業務委託	システム開発費 等の支払	1,768	未払金	247
						未払費用	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めておりません。